茨城の土地改良

発行所
茨城県土地改良事業団体連合会
水戸市宮内町3193－3
電話 029-225-5651㈹
FAX 029-225-5239
編集兼発行人
山口武平

水土里ネット（みどり）
食と環境をまもる

偕楽園（水戸市）

目　次

年頭のごあいさつ
（会長　山口武平・茨城県知事　橋本昌・茨城県農林水産部農地局長　飯田勤）…… 2
平成25年度　農林水産予算の骨子 …… 4
土地改良区統合整備推進研修会の開催…… 5
水土里ネット探訪 Vol.21（大洗町土地改良区、守谷土地改良区、吉田用水土地改良区）…… 6
農業基盤整備資金の金利改定について…… 10
水田の給水用蛇口（金属製バルブ）の盗難にご注意…… 10

謹賀新年

茨城県土地改良事業団体連合会

会長　山口武平
副会長　横山忠市
専務理事　根本進
理事　山口伸樹
同　小林宣夫
同　高安實
同　草間吉夫
同　大久保太一
同　小林元夫
同　風間裁司
同　島田穣一
同　倉田弘
同　大橋幸雄
同　飯田稔
同　渡邉登
同　中田裕
同　荒井儀雄
同　酒井英一
同　富田宜信
総括監事　川又隆雄
監事　木村信夫
同　下田欽嗣
事務局長　大貫勅俊
外職員一同

新年のご挨拶

会長
山口　武平

新年あけましておめでとうございます。平成２５年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より、本会の運営はもとより農業農村整備事業の推進につきまして水土里ネットをはじめとする本会の会員並びに関係諸団体の皆様にはご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

一昨年の３月に発生しました東日本大震災は未曾有の大災害となり、住民生活のみならず農業用施設へ甚大な被害を及ぼしました。会員並びに関係皆様のご支援、ご協力によりまして復旧に努めておりますが、一日も早い復興を願うとともに、出来る限りの支援を行って参りたいと考えております。

さて、今日の農業農村を取り巻く情勢は、農業就労者の高齢化や担い手不足により、農地面積の減少、耕作放棄地の増加、また、食料自給率については主要先進国の中においても特に低い４０％にとどまっており、将来にわたる食料の安定供給について大きな不安定要因になっており、改めて食料供給力の強化が強く望まれております。このような状況のなかで、農業の体質強化を図りながら、食料供給の基盤である農地を有効利用するため、圃場の大区画化、更に輪作体系の確立に向けた暗渠排水の施工など農業生産体制の構築が求められてます。

本会の農業水利施設の多くは、既に耐用年数が経過しており、老朽化による施設改修・更新時期を迎えており施設の長寿命化対策を図る必要があります。

本会では、そうした状況を踏まえ行政と連携し水土里情報の活用や施設管理の省力化を図るためのストックマネジメント事業等により、農地と農業水利施設の保全対策と更新整備を積極的に取り組み、伝統に根ざした活力ある農村づくりを一刻も早く実現することが重要と考えております。

なお、昨年１２月に発足した第２次安部内閣では、先の政権政党によって大幅減額された農業農村整備関係予算が復活し、今後大いに期待されるところであります。

結びに、会員の皆様並びに関係機関の皆様のご健勝とご発展を祈念申し上げまして年頭の挨拶と致します。

年頭のご挨拶

茨城県知事
橋本　　昌

あけましておめでとうございます。

皆様にはすがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

茨城県土地改良事業団体連合会会員の皆様方には、日頃から、本県の農業・農村の振興に多大なご尽力をされておりますことに心から敬意を表する次第でございます。

さて、昨年は、東日本大震災や原発事故の影響に加え、円高や世界景気の低迷など厳しい一年でありました。一方で、震災で被災した施設の復旧が着実に進むとともに、茨城空港における便数や路線の拡充、日野自動車古河工場の一部稼働など、発展に向けた明るい動きも見られたところです。

本年は、震災からの復興を着実に成し遂げ、本県をさらなる発展の軌道に乗せていくための重要な年であり、引き続き、行財政改革を進めながら、風評被害の払拭などに努め、県民の皆様が安全、安心、快適に暮らせる「生活大県」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

本県農林水産業の振興につきましては、まず、原発事故の影響が今なお続く中、本県農林水産物の放射性物質検査を継続し、迅速で分かりやすい公表に努めてまいります。また「茨城をたべよう運動」など県民あげての地産地消を推進し、消費拡大を図ってまいります。

さらに、農業者の方々が自信とやりがいを持って生産に取り組めるよう、「茨城農業改革大綱」に基づき、農産物の品質向上や、環境にやさしい営農活動を進めるエコ農業茨城の一層の拡大、六次産業化の推進による付加価値の高い農産物づくりに取り組むとともに、本県産の安全安心・高品

質な農産物の良さを首都圏はもとより、国内各地に積極的にアピールして販路拡大を進め、儲かる農業の実現に努めてまいります。

こうした農業改革を推進するためには、安定した農業経営と農産物の供給を支える生産基盤づくりが重要となりますので、水田や畑地の整備と併せて担い手への農地集積を進めていくほか、老朽化が課題となっている農業水利施設につきましては、土地改良区や市町村と一体となった維持管理体制の強化と整備など適切な保全管理を進めてまいります。また、農業集落排水施設の整備をはじめとする生活環境整備を進めるとともに、農地や農業用水、農村環境などの保全に取り組む集落活動を支援し、魅力ある農村づくりに取り組んでまいります。

県といたしましては、今後とも日本の食を支え全国をリードする茨城農業の実現に向け、全力を挙げて取り組んでまいりますので、皆様方のより一層のご協力をお願い申し上げます。

結びに、茨城県土地改良事業団体連合会の今後ますますのご発展と会員の皆様のご活躍とご多幸をお祈り申し上げまして新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

茨城県農林水産部農地局長
飯　田　　勤

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに良き新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年中は、東日本大震災からの復旧のための対応と併せて、本県の農業・農村整備事業の推進に格別のご支援とご協力を賜りましたことに、厚くお礼申し上げます。

一昨年の東日本大震災では、用水路の損壊や農地の液状化等によって県内の約1、０００haの水田で作付けができなくなるなど、本県の農業・農村に甚大な被害が生じましたが、皆様のご協力によりまして昨年の内にほとんどの水田で作付けができるまでに復旧することができました。なお、現在は復旧に向けて一部地域で排水路等の復旧工事を進めております。

また、昨年は、１２月に桜川市において、市内の全4土地改良区が合併して、運営基盤の強化とともに、農業農村整備を市と二人三脚で力強く推進できる体制が構築されるなど、明るい話題もあった年でもありました。

一方で、農業農村を取り巻く情勢は、食の安全や食料自給率に対する国民の関心が高まる中、農産物価格の低迷、農業従事者の減少・高齢化、耕作放棄地の増大、さらには農業水利施設の老朽化、また最近では電力料金の値上げに加え、ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）への参加の是非をめぐる議論の白熱化など、さまざまな課題に直面しております。

また、国においては、経済対策等のため平成２４年度中に大規模な補正予算を編成することとし、縮減されていた農業農村整備事業も大幅に拡大される見込みであり、平成２５年度当初予算と併せて、防災・減災対策等のほか、農業水利施設の長寿命化、水田の大区画化・汎用化や畑地かんがい等の整備などを推進することとされています。

このような中、県農地局では、「茨城農業改革大綱（2011－2015）」の実現を支える「第7次土地改良5カ年計画」に基づき着実に農業農村整備を推進してまいりたいと考えております。

この5カ年計画では、水田の整備と担い手への農地集積を一体的に進める「経営体育成基盤整備事業」や、畑地かんがいを活用した「畑地帯総合整備事業」などの農業生産基盤の整備や農業水利施設の適切な保全管理を推進しているところであります。また、農村の振興のための取り組みとしましては、農業集落排水施設や集落道路など、住みよい農村生活環境の整備を進めることなどによる環境保全を推進しているところです。

今後も、新たな土地改良5カ年計画のキャッチフレーズ「未来につなごう！魅力ある“いばらきの農業農村”」の実現に向けて取り組んでまいりますので、会員の皆様方におかれましては、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、貴連合会のますますのご発展と会員各位のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

平成25年度　農林水産予算の骨子

総　括　表

区　　分	24年度 予算額	25年度 概算決定額 A	24年度 補正額 B	A＋B
	億円	億円	億円	億円
農林水産予算総額	21,727	22,976	10,039	33,015
(対前年度比)	—	105.7%	—	152.0%
1.公共事業費	4,896	6,506	5,512	12,018
(対前年度比)	—	132.9%	—	245.5%
一般公共事業費	4,703	6,314	5,055	11,369
(対前年度比)	—	134.2%	—	241.7%
災害復旧等事業費	193	193	457	649
(対前年度比)	—	100.0%	—	337.2%
2.非公共事業費	16,831	16,469	4,528	20,997
(対前年度比)	—	97.9%	—	124.8%

(注)　1．金額は関係ベース。
2．計数整理の結果、異動を生じることがある。
3．計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
4．上記には、東日本大震災復興特別会計への繰入れ分（津波対策33億円）を含む。

公共事業費一覧

区　　分	24年度 予算額	25年度 概算決定額 A	24年度 補正額 B	A＋B
	億円	億円	億円	億円
農業農村整備	2,129	2,627	1,640	4,267
(対前年度比)	−	123.4%	−	200.4%
林野公共	1,748	1,796	1,270	3,067
(対前年度比)	−	102.8%	−	175.4%
治山	575	611	605	1,216
(対前年度比)	−	106.3%	−	211.6%
森林整備	1,173	1,185	665	1,850
(対前年度比)	−	101.0%	−	157.7%
水産基盤整備	690	721	485	1,206
(対前年度比)	−	104.5%	−	174.7%
海岸	39	40	10	50
(対前年度比)	−	103.6%	−	129.3%
農山漁村地域整備交付金	96	1,128	1,650	2,778
(対前年度比)	−	1173.6%	−	2889.8%
一般公共事業費計	4,703	6,314	5,055	11,369
(対前年度比)	−	134.2%	−	241.7%
災害復旧等	193	193	457	649
(対前年度比)	−	100.0%	−	337.2%
公共事業費計	4,896	6,506	5,512	12,018
(対前年度比)	−	132.9%	−	245.5%

(注)　1．金額は関係ベース。
2．計数整理の結果、異動を生じることがある。
3．計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
4．上記には、東日本大震災復興特別会計への繰入れ分（津波対策33億円）を含む。
5．治山事業には、国有林野事業特別会計の一般会計化に伴い増加する経費を含む。

土地改良区統合整備推進研修会の開催

平成２４年度土地改良区統合整備推進研修会が、去る１２月５日（水）フェリヴェールサンシャインにおいて茨城県農林水産部農地局担当者、農林事務所・土地改良事務所担当者、市町村担当者、土地改良区担当者等合計１７６名の出席をいただき開催されました。

研修会は平成１２年度から始まり本年で第１３回目となりました。まず農林水産省関東農政局農村計画部土地改良管理課、黒田課長から「土地改良区の運営について」講演があり、続いて下妻市の江連八間土地改良区、根岸事務局長より土地改良区統合整備の先進地区事例発表をしていただきました。

関東農政局黒田課長の講演では平成２３年度末現在、４，９４３の土地改良区が在立し、１００ヘクタール未満の小規模な土地改良区が約半数、組合員数別では２００人未満が全体の４２パーセントを占めている。ここ１０年間で１，３２０あった土地改良区が３４５へと合併をした。合併できない理由として、「事業形態が異なる」が最も多く６割、次いで「賦課金の格差」が１割である。また土地改良区の体質強化対策として法令等の遵守（役職員の意識向上、担当理事の選任、職員服務規程の整備）内部牽制機能の強化（公印・通帳管理の規程の整備、監査計画の樹立と監査の徹底）、賦課金の円滑な徴収を行い健全化を、総（代）会・理事会の充実（出席率の向上、開催時期・回数の適切な設定、議案書の事前送付、議事内容の充実）で活性化をお願いしたい。さらに公共団体・農業団体との連携強化、統合整備の推進、役職員による自己研鑽、苦情・相談窓口の設置等も行い、さらなる土地改良区の基盤強化を目指してもらいたいとの内容の講演をしていただきました。

江連八間土地改良区の根岸事務局長より合併前の概要（役員の定数、職員、会議開催状況、賦課金・維持管理費・積立金特別会計）合併の経緯（平成２０年５月に合併推進検討会の設置をしてから平成２３年１０月の茨城県知事認可まで）合併後の概要（地区の概要、組織機構図、総代・理事・監事の定数、受益面積及び組合員数、事業、用水路及び用水機場、排水機場及び幹線排水路等）の説明がありました。合併の成果として賦課金の減額、役員・総代定数の削減による運営経費の節減、事務所の統合による建物の維持費、設備等の削減、賦課台帳・賦課金通知書及び会計の統一化による事務処理の合理化、用排水・施設の一元化による効率的な維持管理ができるようになりました。今後の課題としては更なる賦課金の軽減と事務の合理化をめざし、役職員が地区内の施設・用排水業務を理解する事が急務であるとのことでした。

合併後の江連八間土地改良区は地区面積が県内５番目となる大型合併だったため、各土地改良区の役職員や市町村担当者の関心が高く、例年の約２倍の参加者があり、今後の土地改良区合併につながる有意義な研修となり盛況のうちに閉会となりました。

みどり 水土里ネット探訪

Vol.21

◈ 大洗町土地改良区

理事長　小谷　隆亮

所 在 地：東茨城郡大洗町磯浜町６８８１－２７５
電　　話：０２９－２６７－２７３１
受益面積：３０９ha（田３０４ｈａ、５ｈａ）
受 益 地：東茨城郡大洗町
組合員数：４９０名
理　　事：１６名　　総　　代：５０名
監　　事：　５名　　職　　員：　２名

土地改良区の概要

本土地改良区は、大洗町の南西に位置し、一級河川那珂川水系涸沼川沿いに広がる低湿平坦な水田と一部谷津田を含めた地域となっている。

年間平均気温は１３．３度と温暖で、夏期かんがい期間の平均気温は１８．３度となっている。また、年間降水量は平均が１，３０８mm程度となっている。

地区内の状況は、「広浦」「大貫」「神山」「向谷原」「成田郷」とそれぞれ水系の異なる５つの地区で構成されている。

①広浦地区は、戦前の開墾助成事業での干拓地である。受益面積１１６ｈａの県営圃場整備（経営体育成）事業を平成１１年度に着手し、１６名の担い手に土地集積を図り大区画の再整備を実施し平成１９年度に完了した地区で、鉾田市の一級河川大谷川を水源とし、地区内調整池を経由して１ヶ所の用水機場でパイプラインにより灌漑している。

②大貫地区は、昭和３０年代に１０ａ区画の整備を行った地域である。水利状況は大貫池と金竜泉の２箇所のため池と、１２機の浅井戸による灌漑を行っている。道路幅員は狭小のうえ、涸沼川への排水が不良で湿田であり、用水不足もあるなど耕作条件が劣悪であったため、再整備の機運が高まり、平成１９年度に受益地９６．５ｈａで県営圃場整備（経営体育成）事業に着手したところである。計画では２ヶ所のため池を水源とし、地区内調整池を経由しパイプライン方式での配水となっており、湿田解消のため暗渠排水を施工する

広浦地区竣工記念碑

大貫地区用排水機場

計画となっている。また、国営那珂川沿岸農業水利事業の受益地にもなっている。

なお、農地の集積については４名の認定農業者（担い手）に受益地の３０％を集積する計画で平成２７年度完了予定の継続地区であります。組合員からは早期の完了が望まれている。

③神山地区は、広浦地区に隣接した湿田で地形も段差があり道水路も狭小であった地域で、受益面積６２ｈａの県営圃場整備（担い手育成）事業を昭和５９年度に着手し、平成２年度に完了した地区である。山間部からの浸出水及び地下水を地区内３箇所に設置した調整池から３基の用水機場によりパイプライン配水をしている。

④向谷原地区は、受益地３５ｈａで一次整備は済んでいる地区である。地区北側を流れる石川川を水源とし、調整池経由で１ヶ所の用水機場による半パイプライン方式で灌漑している。

⑤成田郷地区は、山間の谷津田受益地１４ｈａで、昭和４９年に土地改良区営事業で整備した地区である。水利状況は、日本原子力研究開発機構の調整池である夏海湖から自然の落差を利用したパイプラインとなっている。このため、ポンプ用水を必要とせず維持管理費が軽減されている。

土地改良区の沿革

本土地改良区には、以前５地区の土地改良区が新規事業を実施するたびに設立されてきた。そのため弱小で組合員も重複していたことから自助努力により「事務運営協議会」を設立し運営の合理化を図っていたが、その経営基盤は脆弱なものであった。

折から、県において「茨城県土地改良区統合整備基本計画」（マスタープラン）が策定され、大洗町の５土地改良区は行政単位に合併を促進する計画となった。

県の行政指導の下、水系の違い等諸問題もあったが、関係役員の努力により、平成７年７月３１日付け合併認可により設立した。

現在は、町行政と密接な連携のもと、各種事業の推進と農政問題に積極的に取り組んでいる。

営農の特徴

平成１２年度から広浦・神山地区にブロック・ローテーションによる転作を導入し、飼料稲（ＷＣＳ）栽培に取り組んでいる。

また、任意組合である「大洗町水田農業担い手組合」の組合員１２名による特別栽培米「日の出米」（減農薬減化学肥料米）の栽培に取り組み、地産地消を図る観点から町内小中学校の給食に提供している。

東日本大震災の状況

本改良区においての被災状況は次のとおりでありました。これらの復旧については、大洗町当局が事業主体となり総額１１２，０００千円余（国補災害復旧事業・県単災害復旧事業費）の災害復旧事業が展開され、平成２４年度の作付にはほとんど影響はなかった。

①（広浦地区）用排水機場の排水樋管基礎杭損傷、パイプライン断裂

②（神山地区）第１用排水機場の用水管、排水管の断裂、第３用水機場調整池の地盤沈下、パイプライン断裂、農道舗装の損傷、ほ場畦畔ブロック、排水路法面の崩落

③（成田郷地区）幹線排水路柵渠の崩落、パイプライン断裂

なお、広浦用排水機場と神山第３用水機場については、平成２４年度工事として現在継続施工中である。

広浦地区用排水機場災害復旧工事

◈ 守谷土地改良区

理事長　飯島　重信

所 在 地：守谷市同地１７８－６
電　　話：０２９７－４８－１５５９
受益面積：２５７ｈａ
受 益 地：守谷市守谷・取手市高井・つくばみらい市小絹
組合員数：５２７名
理　　事：１１名　　監　　事：３名　　職　　員：３名

土地改良区の概要

小貝川右岸の守谷市守谷・つくばみらい市小絹・取手市高井耕地の改良区で谷津田の地形で県南の開発地域であり、殆どが兼業農家を中心とした地域である。昭和４０年に北相馬郡構造改善協議会が設立され、昭和４３年～４５年の３年間圃場整備を行い、２１０ｈａの土地改良区になり、昭和５４年に谷和原村小絹の一部が県営土地改良総合整備事業を施行して８０ｈａが編入され現在に至る。昭和５０年代から平成の初めにかけて日本住宅公団が国道２９４号沿いを宅地造成し平成１７年には、つくばエクスプレス鉄道が開通し現在、周辺の人口が急激に増加している。改良区の近況は平成１７年度高井地区・経営体育成基盤整備事業着手し平成２３年度完了、平成２３年度より守谷地区の経営体育成基盤整備事業の工事を着手し、現在進行している。

守谷土地改良区事務所

下塚排水機場及び竣工記念碑

守谷土地改良区の沿革

下塚排水機場完成する以前は、流域面積１，３００ｈａの中で都市化が進展し、雨水の流出量の増加及び小貝川の洪水位の上昇、洪水到達時間の短縮、排水施設の能力が低下、並びに地域内に地盤沈下が生じたことにより、度々湛水被害に見舞われていた。その被害は著しいものとなり、ポンプの増設及び被害の復旧などに多大な労力を費やしていた。このような現状を打開するため、平成２年に県営湛水防除事業の採択を得て平成３年に事業に着手し、平成７年に下塚排水機場が完成した。平成９年には、小貝排水路改修護岸工事の計画変更を得て全長５，０００メートルの排水路改修が完了し、１１年の歳月を要し平成１３年度に完工するに至る。

◈ 吉田用水土地改良区

理事長　馬場　照雄

所 在 地：結城郡八千代町菅谷1187-1
電　　話：０２９６－４８－００２９
受益面積：２，１２７ｈａ
受 益 地：結城市、八千代町、古河市、下妻市、常総市、坂東市
組合員数：５，２４６名
理　　事：１２名　　総　　代：５７名
監　　事：　３名　　職　　員：　６名

土地改良区の概要

本土地改良区は県西部に位置し、鬼怒川及び飯沼川に挟まれた、大小の谷津田からなる 2,127ha を有する土地改良区である。用水の開削は古く、享保 10 年即ち徳川 8 代将軍吉宗時代に新田開発により作られたものであります。

戦後農地解放に伴い、組合員は土地所有者から耕作者に変更され、昭和 24 年土地改良法の改正に伴い吉田用水普通水利組合より吉田用水土地改良区に組織変更されました。

取水口は栃木県下野市（旧吉田村）の鬼怒川より自然取水しておりましたが、鬼怒川の砂利採取等による河床低下により取水困難になったため、同じような条件で悩む７改良区で昭和４０年より国営鬼怒川南部土地改良事業により頭首工並びに用水路の整備を行い用水の安定を図りました。

今後の課題

国営事業の完成とともに改良区管内の区画整理事業を進めた結果、事業はほぼ完了しておりますが、事業完了後２０年～４０年が経過し、施設の老朽化が進み（水路、機場、パイプライン等）維持管理に苦慮しております。改良区では土地改良連合会の指導のもと維持管理適正化事業や農地・水・環境保全向上対策事業などを取り入れ施設の改善を実施しているところです。

また、組合員の高齢化や担い手不足に伴い水田の耕作放棄もみられ、用水費の滞納も心配されるところです。

今後も、組合員と共に、役職員一丸となり土地改良区発展のため努力していきたいと思います。

吉田用水土地改良区役職員

記念碑

花島揚水機場

農業基盤整備資金の金利改定について

（株）日本政策金融公庫（旧農林漁業金融公庫）が貸し出す農業基盤整備資金の貸付金利が、平成２５年１月２４日以降下記のとおり改定されました。

記

（単位：％）

区　分	利率一覧（平成25年1月24日現在）				
	融資期間にかかわらず	融資期間別（一例）			
		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	1.45	—	—	—	—
団体営補助残	1.30	—	—	—	—
非補助	1.30	—	—	—	—
災害復旧	—	0.40	0.65	1.05	1.30

【注意！】土地改良区の皆さんへ　水田の給水用蛇口（金属製バルブ）の盗難にご注意！

近年、稲刈りが終わって水田に人が出ない時期になると、水田の給水用蛇口（金属製バルブ）の盗難が多発しています。盗難被害を防ぐため、各自で次の対策をしてください。

①稲刈り後には、給水用蛇口を取り外して**自宅で保管**し、用水前に再び取り付ける。
※金属そのものに価値があり、**水田に放置すると金属ドロボーに狙われます！**

②給水用蛇口に**設置位置の大字名や所有者の氏名を打刻**（手彫りでよい）しておく。
※古物業者に持ち込まれたときに、警察が盗品として立証できるようするため。

③盗難が発生してしまった場合は、すぐ改良区に連絡して、本人か改良区が**すぐに警察（駐在所など）に被害届を提出**し、そのあとに改良区は県の農林（土地改良）事務所に連絡する。
※犯人の指紋、足跡、犯行車両のタイヤ痕などが残っているうちに急いで通報。

盗難現場